



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年7月20日(金) 第9618号

目次

告 示		ページ
○県税の収納事務の委託の告示の一部改正(税務課)		2
○道路の区域変更(道路管理課)		2
○一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示の一部改正(会計課)		2
○同		3

■ 告 示

◎群馬県告示第206号

県税の収納事務の委託の告示（平成30年群馬県告示第126号）の一部を次のように改正し、平成30年8月27日から施行する。

平成30年7月20日

群馬県知事 大澤 正 明

表中

北海道札幌市中央区南9条西五丁目421番地 株式会社セイコーマート	直営店及び加盟店における県税の収納事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	を
群馬県前橋市亀里町900番地 株式会社セーブオン	直営店及び加盟店における県税の収納事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	
北海道札幌市中央区南9条西五丁目421番地 株式会社セイコーマート	直営店及び加盟店における県税の収納事務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	に改

める。

◎群馬県告示第207号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月20日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
一般国道	145号	吾妻郡長野原町大字横壁字上野614番の1地先から同郡同町大字同字勝沼943番の1地先まで	前	12.3～16.0	195.0
			後	12.3～16.0 12.7～17.4	195.0 179.1

◎群馬県告示第208号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示（平成3年群馬県告示第355号）の一部を次のように改正し、平成30年7月1日から適用する。

平成30年7月20日

群馬県知事 大澤 正 明

「前橋民主商工会 前橋市三河町二丁目16-14
一般社団法人群馬県猟友会 前橋市朝日町1-23-12(前橋猟友会)」を「前橋民主商工会 前橋市三河町二丁目16-14」に、「前橋市農業協同組合 前橋市小屋原町1013-2(小屋原出張所)」を「前橋市農業協同組合 前橋市小屋原町1013-2(小屋原出張所) 一般社団法人群馬県猟友会 前橋市上増田町19(前橋猟友会)」に、「北群渋川農業協同組合 渋川市渋川157(本所) 一般社団法人群馬県猟友会 渋川市渋川78(本所) 一般社団法人群馬県猟友会 渋川市赤城町滝沢64-2(横野支所)」を「北群渋川農業協同組合 渋川市渋川157(本所)」に、「赤城橋農業協同組合 渋川市赤城町滝沢64-2(横野支所) 一般社団法人群馬県猟友会 渋川市北橋町八崎277(渋川猟友会)」に、「一般社団法人群馬県猟友会 邑楽郡板倉町細谷816(館林邑楽猟友会) 邑楽郡板倉町大字海老瀬8480(板倉東支所)」を「邑楽館林農業協同組合 邑楽郡板倉町大字海老瀬8480(板倉東支所) 一般社団法人群馬県猟友会 邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1(住民福祉課) 一般社団法人群馬県猟友会 邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1(住民福祉課)」に改める。

◎群馬県告示第209号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、平成30年7月2日から適用する。

平成30年7月20日

群馬県知事 大澤 正 明

「一般社団法人群馬県発明協会 前橋市亀里町884-1
公益社団法人群馬県畜産協会 前橋市亀里町1310(群馬県農協ビル6階)」を「一般社団法人群馬県発明協会 前橋市亀里町884-1」に改める。

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111